粕屋町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

豆 八	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
区分	(令和5年1月1日)	A		В	В/А	3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	48,933	21,540,838	670,253	2, 187, 747	10.2	11.5

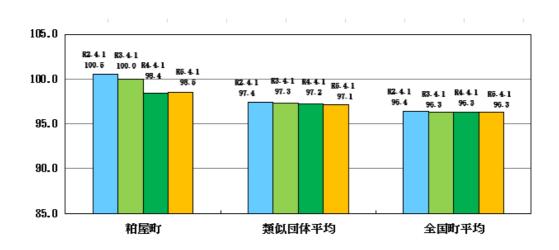
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区	分	職員数		給	与		費
		А	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計
							В
		人		千円	千円	千円	千円
4年	三度	217	752	, 495	152,494	300,728	1,205,717

(参考)一人当	(参考)類似団体
たり給与費	平均一人当たり
B / A	給 与 費
千円	千円
5, 556	5,685

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平 均したものである。
 - ※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域 手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、号俸の引下げなし。高齢層については、民間給与差を考慮して最大約5%程度引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、粕屋町においても6%を支給。

(実施時期)平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成 26 年 度の支給	平成 27 年度の 支給割合		平成28年度~令和5年度の
	関の支給割合	4月1日 時点	遡及改定 後	支給割合
国基準に よる支給 割合	3 %	4 %	5 %	6 %
粕屋町の 支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
粕 屋 町	39.3歳	293,500円	349,441円	332,937円
福岡県	岡県 41.8歳 317,06		407,996円	357,005円
玉	42.4歳	322,487円	ı	404,015円
類似団体	41.3歳	304,046円	376,949円	337,759円

②技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
粕屋町	52.4歳	5人	348,100円	396, 100円	381,300円
福岡県	57.6歳	337人	319,805円	368,277円	346,983円
玉	51.2歳	1,941人	286,942円	_	329, 178円
類似団体	51.9歳	6人	295,730円	325,909円	314,418円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	粕 屋 町	福岡県	国
60. A miles	大 学 卒	185,200円	191,400円	185, 200円
一般行政職	高 校 卒	158,900円	158,600円	154,600円
Lie Me Me Zie mich	高 校 卒	147,700円	_	_
技能労務職	中学卒	_	_	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和5年4月1日現在)

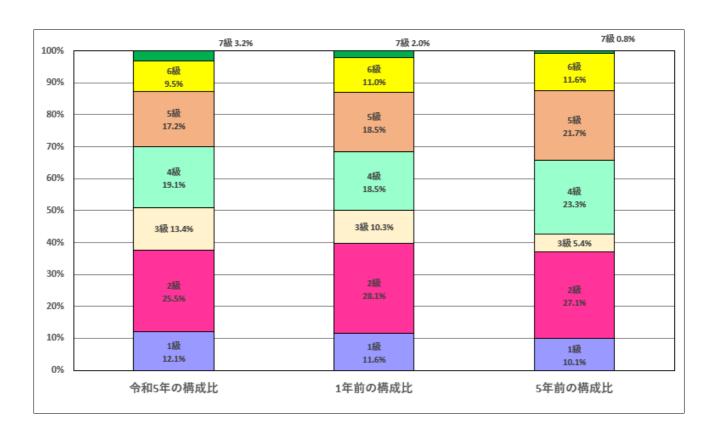
区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	272,889円	364,940円	381,012円	406,522円
	高 校 卒	238,500円	318,900円	364,600円	393,650円
LL Me W The Wh	高校卒		_	400,100円	_
技能労務職	中学卒	_	_	_	_

3 一般行政職の級別職員数等の状況

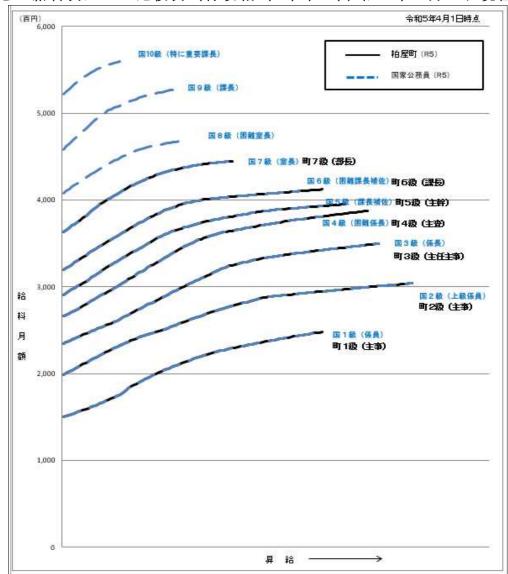
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和5年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1 号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7	級	部長、次長、事務局長	人 5	3. 2	円 362,900	円 444, 900
6	級	課長、所長	人 15	% 9. 5	円 319, 200	円 412, 200
5	級	課長補佐、主幹	人 27	% 17. 2	円 290, 700	円 395,000
4	級	係長、主査	30	% 19. 1	円 266,000	円 387, 400
3	級	主任主事	人 21	% 13. 4	円 234, 400	円 350,000
2	級	主事	人 40	% 25. 5	円 198, 500	円 304, 200
1	級	主事、主事補	人 19	% 12. 1	円 150, 100	円 247,600

- (注) 1 粕屋町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和5年4月1日現在)



(2) 昇給への人事評価の活用状況 (粕屋町)

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ.	イ. 人事評価を活用している		0)
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分	0		0	0
	標準の区分のみ(一律)		0		
П.	人事評価を活用していない		•		
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

粕	屋 町	福 岡		国	
1人当たり平:	均支給額(4年度)	1人当たり平均	支給額(4年度)		
	1,376千円		1,592千円	_	
(4年度支給割	合)	(4年度支給割合)	(4年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.4月分	2.0月分	2.4月分	2.0月分	2.4月分	2.0月分
(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分	(1.35)月分	(0.95)月分
(加算措置の状	;況)	(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算	$5\sim15\%$	役職加算	$5\sim20\%$	役職加算 5	$5\sim20\%$
		管理職加算 1	$0 \sim 25\%$	管理職加算 10	\sim 25 %

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (粕屋町)

令和 5 年度中における運用		管理職員		一般職員		
イ.	イ. 人事評価を活用している		0		0	
	活用している成績率	支給可能な	支給実績が	支給可能な	支給実績が	
		成績率	ある成績率	成績率	ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率					
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率	0		0	0	
	標準の成績率のみ(一律)		0			
口.	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

粕	屋	町	国	
(支給率)	自己都合 点	ぶ募認定・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤 続 2 0 年 19.6695月分 24.586875月分	分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤 続 2 5 年 28.0395月分 33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤 続 3 5 年 39.7575月分 47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分	
その他の加算	措置		その他の加算措置	
定年前早期退	職特例措置(2	2~20%加算)	定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)
1人当たり平均	支給額			
	_	14,649千円		

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績	責(4年度決算)	49,852千円		
支給職員1人当たりュ	211,237円			
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	国の制度(支給率)
粕 屋 町	6.0 %	24	2 人	6.0 %
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%
	%		人	%

(4) 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0.0%
手当の種類 (手当数)	なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	45,045	千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	236	千円
支給実績(3年度決算)	43,997	千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	207	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和5年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 ※ 子 (満16歳年度当初~ 満22歳年度末) 5,000円 加 算	同じ	_	19,712千円	246, 397円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額28,000円 持家 -	同じ	-	19,851千円	275, 704円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者 (1か月の支給限度額は5 5,000円) 交通用具利用者 (通勤距離に応じて支給)	同じ	_	7,630千円	49, 227円
管理職手当	部長・次長・事務局長 66,000円 課長・所長53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類が異なる	17,901千円	617, 276円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

	<u> </u>	分	給	料	月	額	į	等	
給	町	長	834, 000	円				る最高/最 580,800	低額 円
料	副	町長	674,000	円				522,000	円
報	議副	長 議 長	349, 000 293, 000	円円		9,000		252, 000 202, 000	円
酬	議	員	272, 000	円		0,000		174,000	円
期末手	町 副	長 町 長		(44	年度支給害 3.3月分				
手当	議 副 議	長 議 長 員		(44	年度支給害 3.3月分				
退職手当	町副	長 町 長	(算定方式) 給料月額×5.1×在職月数 給料月額×3.0×在職月数	女/12	1期の手当 17,013,6 8,088,00	00		(支給時期) 任期毎 任期毎	
	備	考							

⁽注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

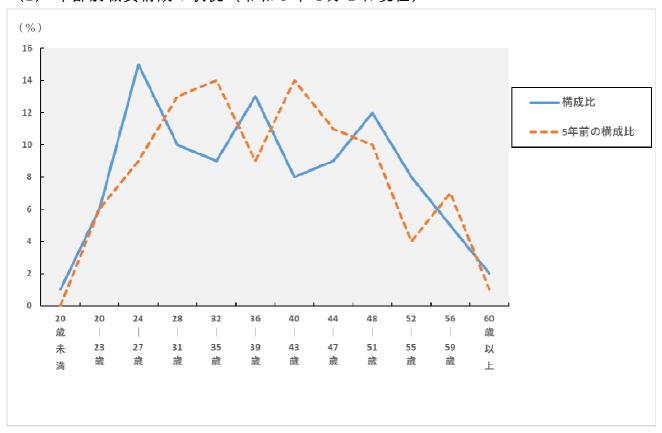
(各年4月1日現在)

		区分	職	数数	対 前 年	主 な 増 減 理 由
部門			令和4年	令和5年	増 減 数	土な増機理田
		議会	3	3	0	
		総 務	48	50	2	新事業開始に伴う増、配置見直しによる増
		税務	20	20	0	
普		農林水産	3	4	1	欠員補充
	般	商工	3	3	0	
通	行	土木	17	16	-1	配置見直しによる減
701	政	民生	5 7	5 7	0	
会	部	衛生	17	22	5	配置見直しによる増、欠員補充、新事業開始に伴う増
	門					ر بعلم حارب
計		⇒l.		1.7.5	_	<参考>
		計	168	175	7	人口1万人当たり職員数 35.84人
部						(類似団体の人口1万人当たりの職員数 52.99人)
	】 教育部門		4.0	49 53		業務増による増、欠員補充、育休代替
門	都	(育部門	49 53	4	の職員配置による増	
						<参考>
	小	計	217	228	11	人口1万人当たり職員数 46.69人
	/1,	ПΙ	211	220	1 1	(類以団体の人口1万人当たりの職員数 66.46人)
分		水道	1 0	9	- 1	業務見直しによる減
公営		下水	3	3	0	X W LE C IC & C IX
企会		その他	1 4	14	0	
業計		保・介護)			-	
等部						
門	小	計	27	26	- 1	
	合	計	244	254	10	<参考>
			[260]	[260]	[0]	人口1万人当たり職員数 52.02人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	3	15	38	26	24	3 4	21	24	30	21	12	6	254

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 年 度	30 年	元年	2 年	3 年	4 年	5 年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	147	160	161	164	168	175	28 (119.0%)
教育	50	48	50	50	49	53	3 (106.0%)
普通会計計	197	208	211	214	217	228	31 (115.7%)
公営企業等会計計	26	25	28	28	27	26	0 (100.0%)
総合計	223	233	239	242	244	254	31 (113. 9%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

区分	総費用	総費用 純損益又は 月		総費用 純損益又は 職員給与費 総費用に占める		(参考)
		実質収支		職員給与費比率	3年度の総費用に占め	
	A		В	B / A	る職員給与費比率	
4年 南	千円	千円	千円	%	%	
4年度	821,055	146,610	59,446	7.2	7.5	

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

区	分	職員数		給	与			一人当たり		
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A		
4 /T:	· #	人	:	千円	千円	千円	千円	千円		
4年度		10	30,	624	5,987	11,527	48,138	4,814		

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 6,018

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
粕 屋 町	34.7歳	294,063円	417,327円
団 体 平 均	45.7歳	335,310円	500,619円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

/	
粕 屋 町	粕 屋 町 (企業職を除く)
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)
1,153千円	1,376千円
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.4月分 2.0月分	2.4月分 2.0月分
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

粕	屋町		粕	屋町	(企業職	を除く)	
(支給率) 自	己都合 応募認定	・定年	(支給率) 自	己都合	応募認定・	定年
勤 続 2 0 年 19.	6695月分 24.586	875月分	勤 続 2 0	年 19.	. 6695月分	24.58687	5月分
勤 続 2 5 年 28.	0395月分 33.270	75 月分	勤 続 2 5	年 28.	. 0395月分	33.27075	月分
勤 続 3 5 年 39.	7575月分 47.709	月分	勤 続 3 5	年 39.	. 7575月分	47.709	月分
最高限度額 47.	709 月分 47.709	月分	最高限度	額 47.	.709 月分	47.709	月分
その他の加算措置			その他の	加算措置	Ĺ		
定年前早期退職特	例措置 (2~20%	6)	定年前早	期退職特	F例措置	$(2\sim 20\%)$	
1人当たり平均支給額			1人当たり平	均支給額			
_	- 千円 -	千円		-	一千円	_	千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績(4年度決算)			1,867千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			186,741円		
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
粕 屋 町	6.0%	10	人	6.0%	

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0 %
手当の種類 (手当数)	なし

才 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	1,364千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	136千円
支給実績(3年度決算)	1,728千円
職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	173千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

	1 = (1)440 + = 11 T				
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 ※ 子 (満16歳年度当初 ~満22歳年度末) 5,000円 加 算	同じ		500千円	249, 905円
住居手当	借家 家賃額に応じて 最高限度額28,000円 持家 -	同じ	_	1,374千円	274,804円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者 (1か月の支給限度額は 55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	_	246千円	49, 288円
管理職手当	部長・次長・事務局長 66,000円 課長・所長 53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類が異なる	636千円	53,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア決算

, , ,	<i>></i> 1				
区 分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
		実質収支		職員給与費比率	3年度の総費用に占め
	A		В	B/A	る職員給与費比率
4年度	千円	千円	千円	%	%
	1,124,501	91,667	18,840	1.7	2.7

(参考)類似団体平均

5,936

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

区	分	職員数	給		与		費	一人当たり
		A	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
4年月	度	人		千円	千円	千円	千円	千円
		3	9,	346	2,414	3,684	15,444	5,148

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
粕 屋 町	32.3歳	251,475円	416,213円	
団 体 平 均	44.3歳	330,766円	493, 186円	

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

粕 屋 町	粕 屋 町 (企業職を除く)		
1人当たり平均支給額(4年度)	1人当たり平均支給額(4年度)		
1,228千円	1,376千円		
(4年度支給割合)	(4年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.4月分 2.0月分	2.4月分 2.0月分		
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~15%	役職加算 5~15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

² 職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

粕	屋	町		粕	屋	町 (企業	美職を 筋	₹ ⟨)	
(支給率)	自己都合	芯募認定・定	年	(支給率)		自己都合	応募認	定・定	₹年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月	一分	勤 続 2 0	年	19.6695月	分 24.	58687	5月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月	分	勤 続 2 5	年	28.0395月	分 33.	27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709 月	分	勤 続 3 5	年	39.7575月	分 47.	709	月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月	分	最高限度	額	47.709 月	分 47.	709	月分
その他の加算	措置			その他の	加算	措置			
定年前早期退	職特例措置	$(2\sim 20\%)$		定年前早	期退	職特例措置	₫ (2~	20%)	
1人当たり平均支	給額			1人当たり平均	匀支給	額			
	一 千円	一 千円				一 千円	_	- 千月	円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額 である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

支 給 実 績(4年度決算)				568千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)				189,333円	
支給対象地域	支給率	支給対象	職員数	一般行政職の制度	(支給率)
粕 屋 町	6.0%	3 /		6.0%	

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0 %
手当の種類 (手当数)	なし

才 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	688千円
職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	229千円
支給実績(3年度決算)	346千円
職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)	69千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 - 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(4年度決算)」と同じ 年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象 とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当た り平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配 偶 者 6,500円 子 10,000円 父 母 等 6,500円 ※ 子 (満16歳年度当初 ~満22歳年度末) 5,000円 加 算	同じ	_	120千円	120,000円
住居手当	借家 家賃額に応じ て最高限度額28,000 円 持家 -	同じ	_	990千円	330,000円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が 対象 交通機関利用者 (1か月の支給限度額 は55,000円) 交通用具利用者(通勤 距離に応じて支給)	同じ	_	48千円	24,000円
管理職手当	部長・次長・事務局長 66,000円 課長・所長 53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類が異なる	0千円	0円